

# ささえあい買い物事業あいのりは 皆さんに支えられています

一般協賛金は1口2万円です。

協賛いただいた方は、協賛いただいた日から1年間、本会ホームページで氏名等を公表させていただきます（匿名掲載可）。また、3口以上協賛いただいた方には、事業パンフレットに1年間、氏名等を掲載させていただきます。

この事業の利用料は、集まった協賛金の口数に応じて、毎年10月に変更します。

おおむね、**一般協賛金3口で利用料を10円以上減額することができます。**

## 1 ホームページ掲載イメージ（一般協賛金1口以上）

氏名（敬称略）	口数	コメント
社会福祉法人〇〇会	5口（累計15口）	地域に密着した「あたたかいサポート」を心がけています。介護のことならお任せください。
株式会社〇〇	4口（累計12口）	株式会社〇〇は地域に貢献する企業を目指しています。
有限会社〇〇	3口（累計10口）	地域のためになればと思い協賛しました。生涯楽しく 渋川で暮らせるように！応援しています！

## 2 パンフレット掲載イメージ（一般協賛金3口以上）

パンフレットの背表紙をご覧ください。パンフレットの発行は、年2回（4月、10月）です。直近の発行日から1年間掲載されます。

※ 紙面に余裕があれば3口未満の協賛者も掲載させていただきます。

## 3 掲載順について

ホームページ及びパンフレットの掲載順は、「協賛口数」「過去の累計協賛口数」「申し込み順」によって変動します。

## 4 申込み方法

裏面「ささえあい買い物事業あいのり一般協賛申出書」を下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) FAXで送信（番号：0279-25-1721）
- (2) メールで送信（アドレス：shibukawa-csw@ap.wakwak.com）
- (3) 窓口に提出（下記の窓口にご提出ください）

## 5 提供方法

- (1) 現金（渋川市内であれば受け取りにうかがいます。窓口でも受け付けております。）
- (2) 口座振込（手数料はご負担ください）  
【群馬銀行渋川支店（普通）1731762 ㊟ｼﾌﾞ ｶﾞｼﾞﾝｼﾞｶｲﾌｸｼﾞｷョｳｷﾞ ｶｲ】

## 6 窓口

渋川市社会福祉協議会 生活支援課 ☎0279-25-0500  
渋川市渋川1760番地1 渋川ほっとプラザ3階

# ささえあい買い物事業あいのり一般協賛申出書

令和 年 月 日

社会福祉法人

渋川市社会福祉協議会

会長 小澤義孝様

## 【申出者】

住 所	
氏名または 会社名・代表者	

貴会が実施する「ささえあい買い物事業あいのり」について、次のとおり一般協賛を申し出ます。

協賛金（1年分）	口	円
----------	---	---

本会ホームページにおける氏名等の公開	可	否	匿名
事業パンフレット等による氏名等の公開	可	否	匿名

公開する氏名等	
コメント (50文字以内)	

※太枠内のみご記入ください。

FAX	0279-25-1721
メール	shibukawa-csw@ap.wakwak.com